

太田市告示第59号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、次のとおり本市の町の区域を変更したので、同条第2項の規定により告示する。

平成23年3月15日

太田市長 清水 聖



区域変更調書

町	地番
太田市脇屋町	594の4から594の6まで
上記区域を城西町に変更する。	